

## 石川県建設工事総合評価方式の改正について

### 1 総合評価方式「評価簡易型」の新設（土木、営繕とも）

令和6年能登半島地震に係る災害復旧工事の発注事務を迅速に行い、速やかに工事に取り掛かるため、技術提案を省略した簡易型を新設する。

#### (1) 対象工事・内容

令和6年能登半島地震に係る、石川県土木部が発注する災害復旧工事

対 象 金 額 : 入札予定価格1億円以上3億円未満

(※災害復旧工事の一般競争入札は1億円以上が対象)

総合評価項目 : 技術提案のみを省略

#### (2) 改正時期

令和6年4月1日以降に入札公告を行う案件から当面の間適用する。

### 2. その他

よくある質問（FAQ）について、評価簡易型を追加。